

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 10 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 9 月 2 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員
事務局（3 名）

中山行政管理課長、羽山主査、松本主任

<開会>

【部会長】

平成26年度第10回新宿区外部評価委員会第2部会を開会します。

今回から計画事業の外部評価に係る部会の意見を取りまとめていきます。

取りまとめの方法等は経常事業と同様です。

初めに、計画事業18「学校施設の改善」です。

給食施設の空調を整備したりドライ化する事業です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まず、ご意見をお願いします。

【委員】

施設の改善ですから、不要ということはないので、できるだけしっかりやってほしいと思います。

全校ドライ化できることが理想なのですが、実態として困難なことも理解できます。ホテルなどはドライ化を実施しているところが多いのですが、食中毒を防止には非常に効果があるようです。とても大事な事業だと思いますので、改善を進めてほしいと思います。

【委員】

ドライ化については、ヒアリングで十分に説明を受けたので、事業がしっかりできていると評価できるのですが、いまだに空調の整っていない給食室があるということは、いささか問題ではないでしょうか。子どもたちの学びの場が最優先というのは理解できるのですが、給食室の職員があまり環境の良くない場所で仕事している状況を改善できるよう、更に押し進めてほしいと思います。

【部会長】

いまだに空調設備がないというのは驚きですね。

続いてご意見をお願いします。

【委員】

食中毒について、思っている以上に気を遣っているのだということを実感しました。

【委員】

この事業で、ドライ化という言葉を知りました。

それから、私も空調のないところがあるということには驚きました。学校間の格差が早く縮小するよう、しっかりやってほしいと思います。

【部会長】

では、評価は「適当である」とした上で、更に積極的に進めてほしい旨意見しましょう。

<異議なし>

次に16「学校図書館の充実」です。

学校図書館に司書を配置したり、いろいろな手入れをしたりする事業です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

特にマイナスと評価するような部分はありませんでした。

図書館の司書や推進員がしっかりと配置されていることは評価できると思います。先生たちが本を好きになることがとても大事ですから、今後はそこがポイントになると思います。

著名や作家や翻訳家にも、小さな頃学校の図書館で本を読みふけていた方がいます。そうした立派な方のようにならなくても、本が好きということは人生を豊かにしますので、子どもが本を好きになる環境をしっかりと整えていくということが、学校図書館には求められていると思います。

【委員】

学校によって格差がないようにしてほしいです。司書やボランティアなど、関わる人によっても大分違ってくるので、情報交換などをもっとできると良いのではないかと思います。

【委員】

協働の視点について、スクールスタッフやボランティアの連携と協力によって機能充実を推進していることは、高く評価しました。読書だけでなく、教育の根幹は人づくりですから、その習慣を身に付けることは非常に重要です。今後も、いろいろな協働の視点から更に力を入れてほしいと思います。

【委員】

読書教育は、重点施策として継続的に取り組んでいる新宿区の教育の目玉といえます。その中で、学校の図書館や図書室というのは、子どもが本に接する機会をつくるという、一番大事な役割を担っています。

小学校からの取組の成果により、小・中学生ともに不読者率が減少していることは高く評価できます。読書の習慣というのは小学校のうちに身に付けることが効果的ですから、中学生の不読者率が減少しているのは、これまでの施策の成果が出ているものと思います。

学校でしっかりとした読書指導、読書教育がされないと、家庭では時間や環境の面から難しいので、本は遠くなってしまいます。

一方で、内部評価やヒアリングを通して、専門業者に委託しているから安心だという評価をしていることは気になります。児童・生徒に読書活動を習慣付けるのは教員だと思います。もちろん業者に任せれば安心だという考えではないのですが、もしそうであるならば、根本的な誤りだと思います。あくまでも業者に依頼するのは管理面だけでしょう。発達段階を教員が十分そしゃくして、何年生にはどのくらいの本が良いだろうかということをやらなければいけないと思うのです。

内部評価してほしいのは、読書指導について、教員が第一人者として、子どもたちの前に立っているのかという視点だと思います。評価は「適当である」が良いと思いますが、この点については意見したいですね。

【部会長】

ありがとうございました。

全体に事業は評価しつつも、その視点については懸念があるようです。

私も賛成で、例えば今はインターネットで本を買う人が多いのですが、そうすると、売れている本、評判になっている本を買う傾向が強くなります。学校図書館をぶらぶら見て歩いて、「あ、こんな本があるのか。」という出会いがあったり、先生として、ベストセラーではないのだけれど子どもたちに読んでほしい、接してほしい本を伝えていたり、そういうのはすごく大きな意味があると思います。

そういう意味では、先ほどのご意見にもあったとおり、学校側としてはこういう本を読んでほしいというアプローチが必要なのでしょう。単に委託業者から薦められて売れているような本をどんどん入れていくのであれば、それは教育ではない気がします。教員の主体的な取組が必要である、そういう意見を入れても良いと思います。

【委員】

そうですね。

それから、新宿養護学校について、子どもが直接本を読むことはできなくとも、保護者に対しての支援とか、読み聞かせとか、養護学校に必要とされる支援があるように思います。子どもに何か与える影響は絶対に大きいわけですから、置き去りにしないでほしいと思います。

【委員】

いけないですね。

【部会長】

そうですね。

ほかにも、今後は電子書籍等への対応も必要になってくると思いますね。

では、この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、34「生活保護受給者の自立支援の推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援について、生活保護から立ち直ることができるよう、しっかりと速やかに対応してほしいと思います。

それから、自立というのは就労だけでなく、特に高齢者や障害者で生活保護を受けている方にとっては、地域の中で自ら社会と関わっていくことも大きな自立といえます。この部分についても、しっかりと支援してほしいと思います。

【委員】

生活保護は今後も増えていくでしょうから、自立できる人は自立させることがとても重要です。小・中学生を対象とした支援については、もっと必要ではないかと思います。講座等の各種の取組について、小・中学生が通える範囲というのは決まっているので、いろいろな地域で実施してほしいです。

【委員】

今後も増加が見込まれる生活保護受給者に、きめ細かな支援を対象者別に行っていることは評価できますので、更にきめ細かく行ってほしいと思います。

【委員】

親の貧困は子どもに直結してしまいます。学習習慣や生活習慣は、貧困と比例して不適応を起こす傾向がみられますから、貧困の連鎖をどこかで断ち切るよう、区がいろいろな学習支援をしていることは評価できます。子どもの貧困は、いじめや不登校につながりがちで、引きこもりになってしまう場合もありますから、単に貧困だけでは済ませられない社会的な問題だと思います。

もちろん保護者が自立して、子どもの貧困・格差を是正することが理想なのですが、現状ではなかなかうまくいっていません。来年度施行される生活困窮者自立支援法でも子どもの対応を考えています。

就労支援を根本に据えながら、学習支援も更に力を入れてほしいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

全体に、評価は「適当である」としながら、子どもの貧困の問題には更に力を入れてほしいという方向性のようです。

今年の7月に、厚生労働省が平成25年度の国民生活基礎調査を発表したのですが、そこで子どもの貧困率が初めて大人の貧困率を上回りました。これは、このままでは未来に向けてますます貧困になることを示しています。ゆゆしい状態ですから、ご意見にもあつたとおり、子ど

もの貧困への対策は大きな課題といえます。

それから、ご意見にもあったとおり、生活保護の自立というものを就労を中心に考えてしまうと、対象は16%程度にしかならないといわれています。残りの八十%あまりは切り捨ててしまうことになるので、そこはしっかりと考えてほしいと思います。

三つ目は、自立することだけでなく、自立した状態の維持が大事だということです。就労して一時的に収入が増えたから良いのではなく、その状態をいかにキープするのが問題です。統計を取ることも難しいので、実態の把握は困難なのですが、就労することより、就労した状態で働き続けることが難しくなっているため、その視点を大切にしてほしいと思います。

この事業についてはよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次に、31「介護保険サービスの基盤整備」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まず、ご意見をお願いします。

【委員】

民有地での認知症高齢者グループホーム整備、定期巡回・随時対応型訪問介護のための課題克服に向けて更に工夫してほしいと思います。

【委員】

新宿の中でこういう設備を整えていくのはとても大変なことだと思います。民有地等民間の資源の活用に関して、行政というのは単年度でいろいろなことを決めて動いていくところがあるのですが、もう少し緩やかな形でできたら良いのではないかと思います。

【委員】

少しずつ、在宅で生活できるように切り替わってきていると思います。区の目標設定に対しても計画どおりに整備されていると評価しました。

ただし、定期巡回・随時対応型訪問介護はなかなか進んでいない状況にあるとのことなので、ケアマネジャーへの周知も含めて、課題を整理し、推進してほしいと思います。

【委員】

各項目とも適切であり、今後とも事業の推進、継続をお願いしたいです。

【部会長】

事業を推進してほしいということで方向性は一致しています。特に、民有地の活用については難しい部分もあるので、公有地の活用も含めて検討してほしいところですね。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

次に14「学校の教育力の向上」です。

「適切な目標設定」、「目的（目標水準）の達成度」及び「総合評価」に「適当でない」と付いています。

まず、ご意見をお願いします。

【委員】

内部評価からは、学校の教育力というのはどのようなものなのか、読み取ることができませんでした。ヒアリングでは、いわゆる教育観や学力観が変化しており、知識や技能だけではなく、意欲、実践力、判断力なども加わっているとの説明がありました。一番根本的な考え方なのでから記載が必要だと思えます。また、そうした学校の教育力について、どういう視点で内部評価したのかが分かりません。

それから、内部評価からは、地域の特色とは何なのかが分かりません。

例えば、印刷製本業や染物業等のいわゆる地場産業や、民謡など民間伝承で伝わっている民俗芸能に関する学習を展開するのであれば、地域の特色といえると思うのですが、そういったものはないとのことでした。内部評価では、金管バンド、阿波踊り、防災訓練などを挙げていますが、これらが地域の特色なのか、疑問が残ります。もちろん金管バンドが悪いということではありませんが、地域の特色というのはそういうことではないと思えます。

そのため、「目的（目標水準）の達成度」及び「総合評価」を「適当でない」としました。

また、区民が期待している学校の教育力というのは、第一に学習能力が身に付くことではないでしょうか。特に、小学生の場合には基礎学力が身に付くことが重要だと思えます。内部評価に、区の考える学力観について触れられていないことは大変残念です。

そのため、「適切な目標設定」で「適当である」と評価しながらも、区民の視線で分かるような目標設定を期待する旨意見しました。現在設定されている指標は、いずれも曖昧な表現で分かりにくく感じます。つまり、教育力を高めるための具体的な支援体制がみえません。

【委員】

この事業は、第二次実行計画への移行に当たって、第一次実行計画事業「確かな学力の育成」と「特色ある教育活動の推進」を統合再編した事業です。統合に当たっては、外部評価委員会でも適切な目標設定等について意見を付しており、それに対する区の総合判断では、「事業目的の明確化を図り具体的な指標を示す」とされていますが、改善がみえません。

そのため、「適切な目標設定」を「適当でない」としました。

また、「総合評価」についても、先ほどご意見のあったとおり、具体性が読み取りにくく「適当でない」と評価しました。

全体に、これまでの外部評価の視点や区の総合判断の内容が全くいかされていない印象を受けました。厳しく評価した根本は、なぜこれがいかされていないのか、という思いです。

【委員】

前回も同じことをいったなという。

【部会長】

区の総合判断が出されているのですから、進歩しないと駄目ですね。

【委員】

そう思います。

【委員】

私は、全て「適当である」と評価しましたが、ほかの方と同様、課題はあるものと考えています。特に、子どもの生きる力を伸ばす学校教育の実践、すなわち知識や技能の習得にとどまらず、子どもの判断力、表現力、意欲、思考力、人と関わる力などを伸ばすという、国の学習指導要領に基づく学力観については、もちろん重要なことは理解できるのですが、やはりまずは学力だと思います。先ほどの子どもの貧困の問題でも議論になりましたが、貧困の連鎖を自ら断ち切るために必要なのは学力であり、そのためには学校教育でしょう。子ども一人一人が確かな学力を身に付けることこそが、将来的に子どもが貧困から脱していく唯一の手段ではないかと考えています。もっとその辺を強く打ち出してほしいと思います。

金管バンドや阿波踊りについても、それが悪いということではないのですが、それを地域の特色として取り上げる視点はどうかという思いもあります。もっと地域の特色をいかした創意工夫ある教育の実践の具体的な例を示してほしいです。

それから、指標4「第三者評価の状況」について、70%の目標水準は低い印象を受けました。目標としては100%に近づけるぐらいの設定でも良いのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

全体にやや厳しい評価をしているようですが、これまでの外部評価委員会の経緯を踏まえると、やむを得ないとも思います。

では、「適切な目標設定」、「目的（目標水準）の達成度」及び「総合評価」はいずれも「適当でない」としましょうか。

【委員】

内部評価に「全校が学校の主体性や地域の実態特色をいかした創意工夫ある教育活動の実践を行い」とあります。それが重要であることは分かります。また、素点で算数が70点、80点という係数的なもので教育の尺度は測れないということも重々承知しています。ですが、内部評価の記載では、どのような理由から「達成度が高い」と評価したのか、その根拠は一体何なのかが分からない点は大きな問題だと思います。意欲、判断力、実践力等の向上について、どのような尺度から達成度を測っているのかを、区民が一番欲していると思うのです。以前の学力のように、点数で測ることができないからこそ、確かな学力をどのように測るのか、明示する必要があります。なので、外部評価もその点が一番のポイントではないかと思っています。

【委員】

成果がみえないと、実施しただけになってしまいますよね。

【委員】

難しいですね。現場の先生の感じる感覚とか、そういう感じなのでしょうか。

【委員】

現場の先生から大変に役立っているとの声が出されているという説明が、ヒアリングであり

ました。どのように役立っているのかを知るだけでも大分違うと思います。

【委員】

内部評価、手法、目標設定など全体的に、初めから結論ありきで進めている印象を受けます。

だから具体性や考え方がみえないし、外部評価委員会がいても何も変わらないのだと思います。外部評価委員としてむなしさを感じますね。

ご意見のあった特色ある教育活動の推進についても、平成24年度の区の総合判断で「地域の教育力の活用状況については、各校の取組を把握し、内部評価への記載方法等を検討していきます。」とあるのに、統合したせいなのか内容は更に薄くなっているように感じます。ですから、外部評価委員会として、今回は強く意見する必要があると思います。

【委員】

目標設定のところからしっかりと書き込まなければいけないですね。

【委員】

そうですね。

しっかりと一貫性を持って、言うべきことは言わないと。

【部会長】

行政評価の結果をしっかりといかしてほしい旨は意見すべきでしょう。

事務局はどうですか。

【事務局】

まず、「目的・目標水準の達成度」の高い低いをどのように評価するのかですが、第一義的には指標の達成度になります。この事業については、いずれの指標も達成度が100%を超えているので、単に「なぜ達成度が高いとしたのですか。」と聞いても、「指標の達成度が100%を超えているからです。」と返されてしまいます。なので、これまでご議論のあったところについては、目標設定に関する形で整理されてはと思います。

また、目的・目標水準の達成度についても、ご指摘のとおり、第一次実行計画から第二次実行計画への移行に当たっての外部評価で、多くの意見が出されています。前期の外部評価から大変多くの議論があった事業なので、第二次実行計画への移行に当たっては大きなご期待をいただいていたと思います。その期待に応えられなかったということであれば、厳しい評価をいただくのもやむを得ないと思います。

【部会長】

では、その方向で整理したいと思います。

先ほどのご意見にもありましたが、評価というのは、数値で測ることのできる量的な評価と別に質的な評価があります。これは非常に難しい。例えば福祉サービス第三者評価では、施設の利用者に聞いたり、施設のサークル活動は盛んに行われているかなどのポイントを確認したりします。最終的に最も大きいのは、利用者がどれだけ満足してくれているのかです。

行政評価の場合も、指標の設定が妥当かどうかは大きな焦点になってきますが、教育委員会が自分たちで目標を作って、これでやっているかという形になっているから、手前みそになっ

てしまっているのでしょうか。結果的に、区民の視点からみると、何を基準に測っているのか、何を根拠に達成度が高いとしたのかが分からない。そういうところはしっかりと考えてほしい。区民視点からその辺が見えないと、適当とは評価できない。

それから、外部評価委員会の意見や区の総合判断について、もう少ししっかりと受けとめてほしいし、返してほしいということ、少し厳しく出す形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

次に、15「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

まずご意見をお願いします。

【委員】

特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、医師、心理士、OBの先生等によるチームを派遣した巡回相談などがきめ細くくなされていること、情緒障害等通級学級などがかなり進んでいることなどは高く評価しました。

一方で、不登校の出現率について、下がっているとはいえまだ全国平均を上回っていることから、未然防止の取組を更にしっかりと行うべきではないかと思います。

【委員】

特別な支援を必要とする子どもたちへのサービスの負担と担い手については、行政が中心となっていくことが適切だと思います。また、非常に細かく事業を整理して目標を設定し、不登校等を未然に防止していることは高く評価しました。

区としてもかなりきめ細かに進めていると感じますが、障害も非常に多様化していますから、区への期待は一層高まることが予想されます。今後も頑張ってもらいたいと思います。

【委員】

先ほどの議論につながりますが、不登校出現率という指標は非常に分かりやすいと思います。5日間学校に来ない生徒には話を聞くなど不登校にならないよう早目の対応を行うことで、不登校が減少していることは高く評価できます。

家庭や保護者の状況は本当に様々で、理解し難いものもあると思いますので、児童・生徒の心理状態や状況に対するケアは、今後も早めに丁寧に行ってほしいと思います。

また、不登校の出現率は低くなっているとはいえ、本来は1人も出てはいけないものだし、全国的には平均値を上回っているという厳しい現実を踏まえ、更にしっかりと取り組んでほしいです。また、これに当たっては、協働の視点をいかした取組を推進すると良いのではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

この事業が本当に重要だということは、当然に共通の意識ですし、細かくやっていることは高く評価できます。全体としては更に頑張ってもらいたいということですね。

事態は複雑化していますし、どうして良いか分からなくなっている保護者も多いと思います。

保護者への支援も含めて、しっかりと頑張ってくださいと応援する形でまとめましょう。

<異議なし>

次に、30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。

ご意見をお願いします。

【委員】

高齢者総合相談センターについては、計画どおり区有施設との併設が進められているし、利用者の声を聴きながら運営する姿勢などから適当と評価します。

地域安心カフェについては、ヒアリングのときにもいろいろと質問をしました。地域安心カフェだけでなく、様々な団体が様々な地域で高齢者の居場所を作ることがとても大事だと思います。

認知症サポーターについては、サポーター養成講座が、それほど実用性のあるものにはなっていないように感じます。認知症を地域の中で理解するところまでは進んでいるけれど、サポーターとしての具体的な活動にはあまりつながっていないようなので、今後は、講座の受講者をどのように地域でいかしていくのが課題だと思います。

【委員】

高齢者総合相談センターは、本当に地域に浸透してきていると思います。特に四谷については、公共施設の移転により、保健所などと併設されたことで、強い横のつながりができているのを肌で感じているので、それは本当に良いことだと評価します。

地域安心カフェについては、安定した運営ができるような仕組みづくりが大事だと思います。

【委員】

適当と評価します。

様々な事業、人たちが関わることでこの事業が推進されていることが内部評価から読み取れるし、実生活でも感じているので、更に細かなニーズにも対応できるよう、協働の更なる推進に期待しています。

ただし、目標設定については、平成24年度の区の総合判断で、「アウトカム指標を設定してはいかがか。」という外部評価委員会の意見に対し「各種取組の効果は、アンケート調査の実施等により把握・検証していきます。」といているのに、現在のところそれが指標には反映されていないようなので、そこを一工夫、二工夫していただき、区民に分かりやすい指標を設定してほしいと思います。

指標設定というのはすごく難しいのだろうなと感じるところです。

【委員】

厚生労働省によれば、認知症になる可能性がある軽度認知障害の高齢者は全国で400万人を超えている見込みとのことで、区にとっても区民にとっても大変関心のある事業だと思います。区は、大きく四つの事業を展開していますが、こういうことしかないだろうと思います。今後も、総合的に、幅広く、厚く展開してほしいです。

認知症高齢者の増加は社会問題化しているのに、区民を始め周りの人の認識がまだまだ低い

と感じます。

地域安心カフェについては、場所の問題が一番のネックになっていると思います。空き家の活用などはできないのでしょうか。もちろん空き家といっても私有財産ですから、行政が強制することはできませんが、都営住宅だけでなく住宅街の中にもあったら良いと思います。

内部評価の中でこの事業を推進していきたいとされていますので、協働の視点から推し進めていけるよう、外部評価委員会としても後押ししたいです。

【部会長】

ありがとうございました。

全体として、このまま進めてほしいという方向性だと思います。

ただ、中身に問題はないと思うのですが、国が進めている地域包括ケアの推進の部分そのまま下ろして実施しているところは少し気になります。

ないものねだりかもしれませんが、地域に目を向けるのであれば、もっと地域のことをいかに考えたほうが良いのではないかと思います。例えばマンションが多いという新宿区の特徴から、上下階での人のつながりがあまりないところを捉えて、どのように関係を作るのかを考えたり、大学病院が多いため難病が多いことを捉えた対策を考えたりできるのではないのでしょうか。

地域安心カフェについては、武蔵野のテンミリオンハウスが先進ですよ。地域の福祉団体や地域住民を対象に、年間1,000万円(テンミリオン)を上限として市が補助し、デイサービスやショートステイなど各施設ごとに特色ある事業を展開していくというものです。これは、金額がはっきりしていて経理的に安定することから、すごく活発に動ける取組のようです。こういった区民の力をもっと引き出すような方法も、考えていけると良いかなと思います。

【委員】

確かに、地域安心カフェの運営も結構難しいと思いますし、空き家があるといっても、空き家を使うのにも費用がかかりますから、運営面での支援は助かりますね。

【委員】

地域安心カフェに限らず、こういったサロンの運営というのは、基本的な費用を誰が負担するのかというところから始めていかなければいけませんよね。何らかの支援がないと、広まっていくというのはとても難しいと思います。

例えばシニア活動館を使うのであれば、協働事業として電気、ガス等の費用はかかりませんが、それでも集客のためのアイデアを出すなど魅力ある運営を行うためには若干の維持費用が必要ですから、やりませんかやりましょうと簡単にはいきません。

区の手から離れて運営できればそれが一番なのですが、そう簡単にはいきませんから、地域の人材だけでなく、ある程度資金がある団体も含めた多様な主体による実施が、今後は求められると思います。

【委員】

実際に関わらないと、なかなか認識できない事業ですよ。

【部会長】

そうですね。ですから、すぐに行けるところにあったほうが良いでしょう。

【委員】

そういうところもあるのだと気付いてもらうことが大切です。

【委員】

継続していくのは大変ですよ。

【委員】

かなり大変だと思います。

【委員】

カフェだから、人が常駐しないといけませんからね。

【委員】

月1回か2回程度の開催であれば大丈夫なのですが、それ以上は難しいですね。

【部会長】

あとは、発想を変える必要があるのだと思います。

先ほど紹介した武蔵野市では、高齢者のたまり場みたいところだけでなく、防災拠点とセットにして運営しているところがあります。太陽光発電や井戸掘りなど、防災の用途でも使えるようにすると、カフェを開いていないときも無駄ではなくなります。このように、二つ三つの要素を組み合わせることでより効果的な事業運営ができると思います。

【委員】

仕掛けが必要なのですね。

逆にいえば、仕掛けられる能力を持っている人がリーダーにならないと、継続することはとても厳しいということだと思います。いわばキーパーソンですね。部会長のご意見のほかにもイベントを開くなど、楽しい場所だ、役に立つ場所だと思ってもらわないと、定着はできない取組だと思います。

【委員】

確かに、そういったプログラムがあれば集まりますよね。でも、そのプログラムも支援がなければできないのが現状でしょう。一方で、やれば人が来るということは、需要があるわけですね。

【委員】

元気な方たちが集まりますよね。

【部会長】

この事業はよろしいでしょうか。

<異議なし>

本日の取りまとめは以上とします。

次回も引き続き計画事業の取りまとめを行いますので、よろしくお願いします。

では閉会します。お疲れさまでした。

<閉会>